

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【公開番号】特開2011-237776(P2011-237776A)

【公開日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-047

【出願番号】特願2011-74369(P2011-74369)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

G 02 F 1/1343 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 8

G 02 F 1/1368

G 02 F 1/1343

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素領域に、

画素電極と、

前記画素電極に対応して設けられたトランジスターと、

前記トランジスターと電気的に接続されたデータ線と、

前記画素電極及び前記トランジスター間に設けられ、第1電極及び第2電極が容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成される蓄積容量と、

前記画素領域の外側に、

前記第1電極と同一層に設けられた第1付加容量電極と、前記第1電極及び前記第2電極とは異なる層に設けられた第2付加容量電極とが、付加容量絶縁膜を介して対向配置されことで形成され、前記データ線と電気的に接続された付加容量と

を備えることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記第1電極及び前記第2電極は、同時にパターニングされることで、互いに同じ領域に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記第2付加容量電極と同一層に設けられた第3電極を備え、

前記第1電極及び前記第3電極は、他の容量絶縁膜を介して対向配置されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記1電極は、前記画素電極及び前記トランジスターに電気的に接続されており、

前記第2電極及び前記第3電極は、定電位を供給する定電位配線に電気的に接続されている

ことを特徴とする請求項3に記載の電気光学装置。

【請求項5】

前記 1 電極は、定電位を供給する定電位配線に電気的に接続されており、
前記第 2 電極及び前記第 3 電極は、前記画素電極及び前記トランジスターに電気的に接続されている

ことを特徴とする請求項 3 に記載の電気光学装置。

【請求項 6】

前記第 1 付加容量電極は、前記第 2 電極と同一層に設けられた電極と電気的に接続されていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 7】

複数の前記データ線からなるデータ線ブロック毎に前記画像信号を供給する画像信号供給手段を備え、

前記データ線ブロックの端に位置するデータ線と電気的に接続された前記付加容量は、前記データ線ブロックの他のデータ線と電気的に接続された前記付加容量よりも小さい

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 8】

画素領域に、

画素電極と、

前記画素電極に対応して設けられたトランジスターと、

前記トランジスターと電気的に接続されたデータ線と、

前記画素電極及び前記トランジスター間に設けられ、第 1 電極と、前記第 1 電極及び前記トランジスターの間に設けられた第 2 電極とが、容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成される蓄積容量と、

前記画素領域の外側に、

前記第 1 電極と同一層に設けられた第 1 付加容量電極と、前記第 1 電極及び前記第 2 電極とは異なる層に設けられた第 2 付加容量電極とが、付加容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成され、前記データ線と電気的に接続された付加容量と

を備えることを特徴とする電気光学装置。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の電気光学装置を具備してなることを特徴とする電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の電気光学装置は上記課題を解決するために、画素領域に、画素電極と、前記画素電極に対応して設けられたトランジスターと、前記トランジスターと電気的に接続されたデータ線と、前記画素電極及び前記トランジスター間に設けられ、第 1 電極及び第 2 電極が容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成される蓄積容量と、前記画素領域の外側に、前記第 1 電極と同一層に設けられた第 1 付加容量電極と、前記第 1 電極及び前記第 2 電極とは異なる層に設けられた第 2 付加容量電極とが、付加容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成され、前記データ線と電気的に接続された付加容量とを備える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

本発明の電気光学装置の他の態様では、画素領域に、画素電極と、前記画素電極に対応

して設けられたトランジスターと、前記トランジスターと電気的に接続されたデータ線と、前記画素電極及び前記トランジスター間に設けられ、第1電極と、前記第1電極及び前記トランジスターの間に設けられた第2電極とが、容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成される蓄積容量と、前記画素領域の外側に、前記第1電極と同一層に設けられた第1付加容量電極と、前記第1電極及び前記第2電極とは異なる層に設けられた第2付加容量電極とが、付加容量絶縁膜を介して対向配置されることで形成され、前記データ線と電気的に接続された付加容量とを備える。